

6. プロジェクトの事業化スキーム

6-1 各駅周辺地区の事業化方針

この、都市交流拠点将来ビジョンに基づき、今後のまちづくりを進めていくためには、駅周辺地区の現状と抱える課題、駅周辺地区懇話会における住民意見などを踏まえ、重要性・緊急性の高いものから速やかに取り組みを展開していくことが求められる。

JR春日井駅周辺と名鉄味美駅周辺については、土地区画整理事業など都市基盤整備から時間が経っていること、駅舎及び周辺のバリアフリー化が進んでいないこと、駅周辺地区の空洞化が進んでいることなどから早急に事業化を検討する必要がある。

JR勝川駅周辺とJR神領駅周辺においては、土地区画整理事業や再開発事業、自由通路の整備などの基盤整備が現在進行中であり、それにより駅周辺ににぎわいが生まれつつある。さらなるにぎわいを創出していくために、基盤整備事業の進捗にあわせ、民間活力の導入とソフト面の活性化によるにぎわいと交流の創出を図っていく。

○JR春日井駅周辺地区

春日井市の中心的な拠点であり、市民からも30万人都市の顔としてふさわしい整備が求められている。また、JR中央本線により南北の市街地が分断されていること、駅周辺の土地の空地化が進みつつあること、駅舎及び駅周辺のバリアフリー化が進んでいないことなど現状に対する課題も多い。そのため、早急に自由通路の整備及び駅舎の橋上化、駅前広場のレイアウトの見直しなどについて具体的な検討を始め、実現化に向けた取り組みを行っていく。

さらに、将来的には駅を中心に南北が一体化し、交通やにぎわいの広域的な核となるよう取り組みを進めていくとともに、駅南東部の土地活用についても社会経済状況を見極める中、新たな産業等の誘導も検討していく必要がある。

○名鉄味美駅周辺

駅東側からの駅利用者数が多いことから、駅東側から駅舎へのアクセス通路の確保は、重要な課題となっている。また、駅北側踏切の拡幅や駅前広場のレイアウト見直しなど駅周辺の交通環境、さらには駅舎内のバリアフリー化についても改善が必要である。整備にあたっては、空港移転補償跡地を駐輪場や待車場などに活用することを含め、早期の整備を行っていく。

○JR勝川駅周辺地区

駅前再開発事業や土地区画整理事業、連続立体交差事業など基盤整備事業が現在進行中であり新しい市街地が徐々に形成されている。今後は、駅周辺のにぎわいづくりのための取り組みが必要である。また、取り組みを進めるにあたっては、春日井商工会議所が策定した「春日井市TMO構想〔中小小売商業高度化事業構想〕」に基づき、地域住民や商店街、事業者などとの協働によりさらなるにぎわいと交流の創出を図る必要がある。

また、事業の進捗状況にあわせ、高架下の有効活用などハード面での補完的な取り組みや商店街の活性化策などソフト的な取り組みを随時進めていく。

○JR神領駅周辺地区

JR勝川駅周辺同様に、土地区画整理事業や自由通路整備事業などが現在進行中であり、新たな市街地が形成されつつある。今後は、整備される北口駅前広場周辺や自由通路を有効活用し、まちのにぎわいづくりのための取り組みを進める必要がある。また、安全・安心なまちづくりのため、駅南側への交番の設置などを進めていく。

来年度以降、事業の進捗状況にあわせ、駅の南北を一体化としたまちのにぎわいづくりに向けて随時取り組みを進めていく。

6-2 実現に向けて

本ビジョンでは、掲げた目標を実現させるために取り組むべき事業をプロジェクト形式であげているが、これらを実現・実施していくためには次のことが重要となる。

○市民（住民）、民間（特に交通事業者）、行政の連携強化

ビジョンの実現には、行政だけではなく、対象駅周辺の住民や民間事業者が、まちづくりに対する意識を持ち、それぞれの役割を担い、お互いに理解・協力をしながら取り組みを進めていくことが重要である。

住民には、地区の魅力や課題を把握し、地区をより良くしていくために、自分に何ができるか、何をすべきかを考え、身近な人々や立場の違う人々と話し合うことも含め、できることから少しずつ行動に移すことが求められる。

また、民間事業者には、個々の利益にのみとらわれず、「地区全体の利益」を念頭に置きながら、ビジョンに掲げられている各種政策について、それぞれの立場で積極的に取り組み事業展開していくことが求められる。

行政は、地区全体でのまちづくりに対する気運を盛り上げ、それを支援していくとともに、各施策のうち行政が担う部分については、実施に向けた検討を行い、優先度の高いものから着実に推進していく必要がある。

○段階的な取り組みの推進

ビジョンでは、数多くの施策が掲げられており、これらを一度に進めるのは非常に困難である。また、その事業主体が民間事業者や市民等にゆだねられるものも数多くある。また、すでに実施されている取り組みについては、継続的かつ着実な実行が求められている。さらに、新たな施策については、これら施策を実現するにあたっての整備スケジュールを検討し、個別の実施計画を作成したうえで、段階的に取り組んでいくことが必要である。

また、取り組みを推進していくなかでその目標が逸れないよう、常に本ビジョンのコンセプトを念頭に据えながら、施策の実施に取り組んで行く必要がある。さらに、本ビジョンに位置づけられていない事業においても、駅周辺地区のまちづくりに影響を及ぼすと思われる事業については、本ビジョンのコンセプトに沿うよう内容を検討していくことが必要である。

春日井市都市交流拠点将来ビジョン

平成 19 年(2007 年)3 月

発行 春日井市

編集 企画調整部行政経営課

〒486-8686

春日井市鳥居松町 5 丁目 44 番地

電話 0568(85)6040

FAX 0568(83)9988

E-mail keiei@city.kasugai.lg.jp

この計画書は、再生紙を使用しています

KASUGAI



ISO14001 認証取得